1. 学生生活

中学校と異なり、種々の選択肢の中から「自ら選んだ虎姫高校」という自負こそがあらゆる学 校生活の基本です。高校とは、何事も自ら前向きに取り組むところなのです。そのため、常識をわ きまえ、自分で考えて行動し、行動の結果に責任を持つことが求められます。このことは、それだ け自分自身に対して甘えが許されないということです。

①規範意識を高く

「この程度のことなら、誰も見ていなければいいだろう」といった軽い認識と甘さは許されま せん。責任をしっかりと直視できるだけの規範意識を持ってください。

②「けじめ」と「めりはり」

本校における学校生活の第一は学習ですから、始業時間の8時25分は厳守してください。ま た、家庭での学習時間を確保するために放課後のあらゆる活動は原則、18時30分までに完全下 校となっています。

③所持品

学校生活を送るにあたっての必要な所持品については、次のことに留意してください。

- ・生徒証明書は常に所持し、何時でも提示できるようにすること。
- ・所持品には必ず記名し、各自の責任で管理すること。
- ・貴重品は必ず身につけておく、または個人ロッカーに入れて施錠すること。
- ・校内において物品を拾得または紛失したときは生徒指導課に届け出ること。
- ・学習活動に不必要なものは、校内に持ち込まないこと。

④その他の留意事項

- ・アルバイトは原則禁止です。
- ・昼食は弁当持参です。安全管理の観点から、休み時間に校外に出ることは禁止です。

2. 部活動

自主性・主体性を育成する場として、放課後の部活動を重視しています。それぞれの部は目標 に向かって活発に活動しています。見学期間を設けた後、入部の届け出をします。積極的に入部 して高校生活の幅を広げる場として活用してくれることを望みます。

3. 通 学

通学は多くの生徒が自転車を利用しています。電動キックボードの通学利用は認めていません。 通学については、次の点に気をつけてください。

- ①通学路を確認すること。(学校周辺では通学路が決められている)。
- ②自転車の並列運転、傘さし運転、二人乗り、スマートフォン等を見ながらやヘッドホンや イヤホンで音楽を聴きながらの運転は法令で禁止されている。ヘルメットの着用等、交通規 則を遵守すること。
- ③自転車は防犯登録を受けるとともに学校指定のステッカーを貼ること。 (JR通学者で、虎姫駅-学校間で自転車を利用する人もステッカーを貼ること。)
- ④自転車を離れるときは施錠すること(二重ロックを心がけること)。

4. 不審者に対する注意事項

本校に限らず、近辺で生徒が登下校時に不審者に声をかけられたり、つきまとわれたりする事件が起きていることから、特に次の点に注意してください。

- ①下校が遅くならないようにすること。また、防犯ブザーを携行すること。
- ②通学の際は、できるだけ、複数で、防犯灯のついた安全な道を通ること。
- ③不審者や危険に遭遇した時は、すぐに近くの方に助けを求めること。
- ④何かあった場合は、保護者や学校、警察に連絡すること。

5. 「3+1ない運動」について

「バイクに乗らない」、「免許を取らない」、「買わない」、「親は子どもの要求に負けない」という滋賀県高等学校PTA連合会の自主規制を厳守してください。この運動が実施されて以来事故件数は激減していますが、それでも死亡事故は少なくありません。自転車の通行規則の厳守などを含めて、「いのちを大切にする」生活を送ってください。

6. 服装·頭髮等規定

服装・頭髪等は、生徒としての品位を保つもので、清潔端正なものにしてください。そのため、 次の点に留意し、規定を厳守してください。

(1)制服

男女共通

- ・登下校は、制服(上着)を着用すること。
- ・衣替えには、適切な移行期間を設ける。
- ・インナーを着用する場合は、学校指定のもの(紺・グレーのベスト、紺のセーター)、 あるいは華美でない色のものを着用すること。
- ・制服の袖及び裾からインナーが見えないようにすること。フード付きインナーは着用禁止 とする。
- ・学校指定インナーは、校内で制服として着用してよい。
- ・移行期間は、指定インナーでの登下校を認める。
- ・夏服時は、指定インナーでの登下校を認める。
- ・式典等(冬服時)は、制服(上着)を着用すること。
- ・職員室に入室するときは、コート類を着用しない。

男子

- ・黒の標準学生服で、校章入りボタンをつけ、左襟に襟章をつける。
- ・学生服の下は白カッターシャツとし、裾はズボンの中に入れること。

女子

- ・セーラージャケット、ブラウスとスカートまたはスラックスを組み合わせて着用する (すべて学校指定のもの)。 襟は制服の上に出さない。
- ・スカートの丈は膝の中心にかかる長さ(購入時)であること。
- ・ジャージ等をスカートの下に着用しない。
- ・ストッキングは華美でない色(黒、紺、グレーなど)とする。厳寒期には、レッグウォーマー等を着用してもよいが、ストッキングと同様の色合いとする。

(2) 頭髮

- ・端正にして、常に清潔を保つこと。
- ・染色、脱色、加工などを禁止する。
- (3) 装身具

頭髪を留めるもの以外は、身につけないこと。バッヂ・ネックレス・ピアス・ イアリング・エクステンション・指輪・化粧・マニキュアなどは禁止する。

(4) 上履き・下靴・靴下・レインコート・ 防寒コート 上履きは、指定のスクールサンダル (学年指定色ライン入り) とする。その他のもの は、華美な色合いや柄を避け、通学に適するものとする。

7. スマートフォン等携帯通信機器の使用について

近年、スマートフォン等携帯通信機器を使ったさまざまな事件やトラブルが発生しています。 使用時間のルールを守り、かつ使用マナーを守るとともに、情報の収集・発信において法令違 反や人権侵害とならないよう、十分気をつけてください。

- ①朝のSHRより放課後までの昼休みを除く時間は、電源を切りカバンの中に入れること。
- ②昼休みに使用する場合は、必要最小限にとどめること。また、校内での歩きスマホなどはしないこと。
- ③校内のコンセントで充電などをしないこと。
- 8. ゴミの排出量の削減と分別について

ゴミの排出量の削減と分別のため、次のようなゴミ分別指導を行っています。

- ①個人のゴミはなるべく持ち帰る
 - ・配付されたプリント類で必要なくなったもの・塾などのパンフレット等は持ち帰る。
 - ・菓子や清涼飲料などのおやつ類は持ち込まない。
 - ・不燃ゴミは持ち帰る。
- ②設置しているゴミ箱

HR教室・・・・・「可燃ゴミ」「プラ」用の2種類特別教室、トイレ・・・・・「可燃ゴミ」用

☆保護者の方へ

虎姫高校の生徒として、目標に向かい有意義な学校生活が送れますよう、次の点にご留 意願います。

- ① 常に学校と緊密な連絡をお願いします。遅刻・欠席の際は、事前に連絡をお願いします。
- ② 学校の規定や交通マナーを遵守するよう指導をお願いします。
- ③ 生徒だけの旅行・キャンプ・登山等は、事前に届け出をお願いします。
- ④ 高 P 連決議の「3+1ない運動」の厳守をお願いします。
- ⑤ 毎日昼食を持たせていただくようお願いします。